

## I

## 生活産業部の経営方針（平成26年度～平成29年度）

部が担う江南市戦略計画の分野

I 生活環境、産業分野

## 1. 社会経済状況の変化

- ・市民生活の利便性は向上しているが、悪質商法、架空請求といった消費生活に関する問題が発生しているため、日常生活に役立つ知識を得ることが必要である。
- ・住民異動届や各種証明書等の交付申請手続きにおいて、繁忙期等は窓口が大変混雑することから、一層の窓口サービスの利便性の向上が求められている。
- ・市内の公共交通による移動をより便利なものにして欲しいとの要望が高まっている。
- ・情報化の進展等により、産業構造もサービス業が年々増加するとともに、車社会の進行や郊外型大型店舗の進出による消費者の購買動向も変化している。
- ・価値観やライフスタイルの多様化により、女性の社会進出や中高年齢者への就業支援が高まってきている。
- ・農業従事者の高齢化や担い手不足により、作付けされない耕作放棄地が増加している中、国は、大規模農家に農地を集中させる政策や企業による農業参入を推進している。
- ・パリ協定の発効により、環境保全に向けての意識高揚と環境負荷の少ない生活環境への転換のニーズが増大している。
- ・エネルギーを安定的かつ適切に供給するためには、資源の枯渇のおそれが少なく、環境への負荷が少ない太陽光などの再生可能エネルギーの導入を一層進めることが求められている。
- ・公害苦情が多種多様となり、その対応の迅速化のニーズが増大している。
- ・循環型社会形成推進基本法の趣旨に基づき、廃棄物の発生抑制、再利用及び再生利用に向けたごみ減量の役割が増大してきている。
- ・循環型社会形成の実現のため、ごみの適正な収集、運搬、処分により、生活環境の改善が求められている。

## 2. 江南市の現状と課題

- ・消費生活の問題や被害を早期に解決するため、専門的知識を持った相談員による各種市民相談を行い、多様化する相談内容にいかに対応するかが課題である。
- ・住民異動手続き等における窓口緩和の対策を検討し、早くて便利な窓口サービスを提供できるようにする必要がある。
- ・市独自の公共交通システムである「いこまいCAR」と既存路線バス等の利用促進を図るとともに、市内の公共交通の個別の対応策について検討する必要がある。
- ・新たな産業としてのコミュニティビジネスやベンチャー企業への支援施策が求められている。
- ・若年者や中高年齢者の就業支援体制が十分でなく、雇用の場の確保が課題となっている。
- ・農業従事者の高齢化や担い手が不足し、また、農地の保全意識の低下により、作付けされない耕作放棄地が増加している。
- ・農業用施設の老朽化により、維持管理費の増大につながっている。
- ・地球温暖化防止に向けた市民一人ひとりの意識が必要であり、省エネ、省資源、自然環境などの取り組みにおいて、資源の枯渇のおそれが少なく、環境への負荷が少ない太陽光などの再生可能エネルギーの需要が高まっており、市民・企業・市役所の協働による幅広い対応が求められている。
- ・ごみ減量及びリサイクル等に対する意識改革を提起することにより、市民・事業者・市役所が協働で、ごみ減量に取り組んでいくことが求められている。
- ・ごみ処理施設については、江南丹羽環境管理組合の焼却施設が老朽化しているため、広域化による新ごみ処理施設建設が求められている。

## 3. 部の展望

市民がいきいきと働き、地域が活力にあふれ、市民が安心・安全、快適・便利に暮らしている。

部の展望

#### 4. 部の使命

部の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識を持った弁護士、消費生活相談員などの適切な助言による問題解決に向けた相談体制の充実を、引き続き図る。</li> <li>・個人番号カードを交付することにより、市民生活の利便性の向上を図る。</li> <li>・「いこまいCAR」と既存路線バス等の利用促進を図り、公共交通の個別の対応策について検討する。</li> <li>・地域全体が活力あるまちになるよう、地域産業への支援を図る。</li> <li>・市民、事業者において環境負荷の少ない環境づくりやごみ減量を推進するための意識啓発、組織の育成などの支援を行うとともに、広域化による新ごみ処理施設建設に向けて取り組みを進める。</li> </ul>
------	--

#### 5. 部の重点方針と重点施策

重点方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民生活相談の充実              県の消費生活相談室が消費生活総合センター1箇所に統合されることにより、市の消費生活相談件数の増加が予想されるため、江南市消費生活センターを設置し、引き続き相談体制の整備を図る。</li> <li>2. 公共交通の再編              市独自の公共交通システムである「いこまいCAR」と既存バス路線等の利用促進を図るとともに、既存の公共交通をより利便性の良いものにするため公共交通の個別の対応策について検討する。</li> <li>3. 企業誘致等の推進              市内の雇用の安定と創出、地域経済の活性化を図るため、企業の新規誘致及び既存企業の定着を積極的に推進する。</li> <li>4. 農地及び農業用施設の保全              耕作放棄地の抑制を図るなどの適切な農地の保全に努めるとともに、農業経営を維持していくうえで必要不可欠な農業用施設の老朽化対策を積極的に支援する。</li> <li>5. 環境保全への意識改革の実施              市職員が保全活動に率先して取り組み、情報を積極的に提供、共有し家庭や事業所における意識改革を進める。</li> <li>6. ごみ減量・リサイクルの推進と新ごみ処理施設建設の実現              ごみ減量「57運動」の継続や常設のリサイクルステーションの設置により、更なる4Rの推進を図るとともに、広域化による新ごみ処理施設建設に向けて地権者の同意を得るための取り組みを進める。</li> </ol>
------	--

重点施策	施策名	担当課	個別目標との関係
	1. 市民生活相談の充実・知識の向上	市民サービス課	I-柱3-個別①
	2. 市民の足の確保	市民サービス課	I-柱3-個別③
	3. ごみ・し尿の適正な収集、運搬、処分（広域ごみ処理施設建設対策室）	広域ごみ処理施設建設対策室	I-柱6-個別①
	4. 商工業の活性化	商工観光課	I-柱4-個別①

## 6. 戦略プロジェクト

重点施策との関係	プロジェクト名	担当課	事業概要	事業計画			
				H26	H27	H28	H29
重点1	消費生活センター事業	市民サービス課	消費生活センターを設置し、専門の相談員が市民の相談に応じる。				消費生活センターの設置
重点2	いこまいCAR運行事業	市民サービス課	デマンドタクシーの予約便を運行する。	予約便（デマンドタクシー）を運行	予約便（デマンドタクシー）を運行	予約便（デマンドタクシー）を運行	予約便（デマンドタクシー）を運行
重点2	公共交通再編事業	市民サービス課	市内公共交通再編に係る検討を実施する。			地域公共交通再編に関する検討及び基礎調査の実施	地域公共交通に関する評価手法等の検討
重点4	地域経済対策事業	商工観光課	江南商工会議所が発行するプレミアム付商品券のプレミアム分及び事業経費に対し補助を行う。	プレミアム付商品券発行に対する補助			
重点4	企業誘致等推進事業	商工観光課	都市計画法34-12該当区域への企業誘致を推進する。愛知県産業立地推進協議会に参画し、成長産業誘致のための情報収集・資料提供及び産業立地に係るセミナー・研修会へ参加する。		産業立地推進協議会及び企業立地促進法に基づく地域産業活性化協議会へ参画、工場立地法に係る事務	企業誘致のためのPR活動、産業立地推進協議会及び企業立地促進法に基づく地域産業活性化協議会へ参画、工場立地法に係る事務	企業誘致のためのPR活動、産業立地推進協議会及び企業立地促進法に基づく地域産業活性化協議会へ参画、工場立地法に係る事務
	すいとぴあ江南施設改修事業	商工観光課	憩いとふれあいの場として市民等が安心安全に利用できるよう、施設の改修を行う。	宿泊棟屋上防水工事、空調設備改修工事	中央監視装置、自動火災報知設備改修工事	高圧受電設備改修工事 研修棟屋上及びアーチ部防水工事	宿泊室内装改修工事 冷温水機取替工事

就職・キャリア支援コーディネーター育成事業	商工観光課	キャリア支援センターを設置し、キャリア支援コーディネーターの育成と若者の就職を支援する。	就職・キャリア支援コーディネーターの育成、若者の就職支援				
江南市民花火大会開催事業	商工観光課	江南市民花火大会実行委員会に補助金を交付し、開催する。また、ポスター、チラシ、広報紙等でPRを行う。	警備会議等によるPR活動や協賛の呼びかけ、会場警備への参加、清掃活動への参加	警備会議等によるPR活動や協賛の呼びかけ、会場警備への参加、清掃活動への参加	警備会議等によるPR活動や協賛の呼びかけ、会場警備への参加、清掃活動への参加	警備会議等によるPR活動や協賛の呼びかけ、会場警備への参加、清掃活動への参加	警備会議等によるPR活動や協賛の呼びかけ、会場警備への参加、清掃活動への参加
新規就農・経営継承総合支援事業	農政課	45歳未満の青年就農者に対して一人当たり年間150万円(最長5年間)の補助金の交付を行う。	青年就農給付金(経営開始型)受給者数2件	青年就農給付金(経営開始型)受給者数2件	青年就農給付金(経営開始型)受給者数3件	青年就農給付金(経営開始型)受給者数6件	青年就農給付金(経営開始型)受給者数6件
県営畑地帯総合土地改良事業(般若地区)負担事業	農政課	事業費に対する市負担分を支出する。	般若用排水路改修 L=370m	般若用排水路改修 L=758m	般若用排水路改修 雑工及び建物事後調査等 1式		
県営水質保全対策事業(新般若井筋地区)負担事業	農政課	事業費に対する市負担分を支出する。	新般若用水路改修 雑工及び建物補償 1式				
国営附帯県営農地防災事業(大江川上流地区)負担事業	農政課	事業費に対する市負担分を支出する。	大江排水路改修 L=179m	大江排水路改修 L=229m	大江排水路改修 L=18m 雑工等 1式	調査及び建物・測量補償費 1式	
宮田導水路上部整備事業	農政課	宮田導水路の暗渠化に併せて、上部を整備する。また、その事業に対する市負担分を支出する。	遊歩道整備 L=570m	遊歩道整備 L=1,100m	遊歩道整備 L=160m 管理用道路等整備 L=186m	遊歩道整備 L=1,100m	

	大江排水機場 施設維持管理 負担事業	農政課	事業費に対する 市負担分を支出 する。				ポンプ整備
	県営水質保全 対策事業（昭 和用水地区） 負担事業	農政課	事業費に対する 市負担分を支出 する。			実施計画策定等 1式	実施設計等 1式
	農地台帳シス テム整備事業	農政課	法改正による、 農地台帳の整備 と、公表を実施 できるよう、既 存のシステムを 改修する。	農地台帳シス テム改修委託 1 式			
	江南市土地改 良区施設維持 管理補助事業	農政課	施設の維持管理 及び県費補助に よる農道舗装工 事等を実施し、 その事業費に対 し支援する。	畑地かんがい用 水管漏水等修理 集落道路整備 L=60m	畑地かんがい用 水管漏水等修理 集落道路整備 L=122m	畑地かんがい用 水管漏水等修理	畑地かんがい 用水管漏水等 修理 水路改修 L=98m
	県営震災対策 農業水利施設 整備事業（中 般若地区）負 担事業	農政課	事業費に対する 市負担分を支出 する。			実施計画策定等 1式	実施設計等 1式
	県営震災対策 農業水利施設 整備事業（新 岩倉用水地 区）負担事業	農政課	事業費に対する 市負担分を支出 する。			管路調査 1 式	
	農業農村整備 事業	農政課	集落道路整備や かんがい排水事 業を実施する。			集落道路整備 延長81m	
	環境基本計画 改訂事業	環境課	平成24年度から 平成33年度まで の中間である H28年度に計画 の見直しを行 う。			江南市環境基本 計画中間見直し	

施設維持管理 事業	環境課	埋立期間延長に伴う機器の安定的な稼動と安全面の確保のため、埋立ごみ破砕機設備の更新を行う。			破砕機設備の更新	
リサイクルステーション運営事業	環境課	常設のリサイクルステーションを設置し、資源ごみを受入れる。				常設のリサイクルステーションの設置及び資源ごみの受入

## 7. 施策体系

## 分野Ⅰ 生活環境、産業分野

担当課		推進する施策	担う基本計画の柱
市民サービス課	01	市民生活相談の充実・知識の向上	柱3 快適で便利な日常生活の確保【市民生活】
市民サービス課	02	窓口サービスの向上	柱3 快適で便利な日常生活の確保【市民生活】
市民サービス課	03	市民の足の確保	柱3 快適で便利な日常生活の確保【市民生活】
商工観光課	01	商工業の活性化	柱4 生活産業の活性化・雇用就労と商工農業の振興【産業振興・雇用就労】
商工観光課	02	新たな産業の創出	柱4 生活産業の活性化・雇用就労と商工農業の振興【産業振興・雇用就労】
商工観光課	03	労働環境の整備	柱4 生活産業の活性化・雇用就労と商工農業の振興【産業振興・雇用就労】
商工観光課	04	観光事業の推進	柱4 生活産業の活性化・雇用就労と商工農業の振興【産業振興・雇用就労】
農政課	01	農業用施設の適正管理と農業の安定経営のための支援	柱4 生活産業の活性化・雇用就労と商工農業の振興【産業振興・雇用就労】
環境課	01	環境保全への意識の高揚	柱5 自然と調和した快適な生活環境の確保【環境保全】
環境課	02	公害の防止と対策の推進	柱5 自然と調和した快適な生活環境の確保【環境保全】
環境課	03	ごみ減量と再利用の促進	柱6 ごみ減量と適切な処理の推進【ごみ減量・処理】

環境課	04	ごみ・し尿の適正な収集、運搬、処分（環境課）	柱6 ごみ減量と適切な処理の推進【ごみ減量・処理】
広域ごみ処理施設建設対策室	01	ごみ・し尿の適正な収集、運搬、処分（広域ごみ処理施設建設対策室）	柱6 ごみ減量と適切な処理の推進【ごみ減量・処理】